

【必要書類について】

支給要件の確認のため、申請書その他、以下の書類を提出してください。

○フローチャート④及び⑤の場合

- ・世帯全員が確認できる住民票

※住民となった日が6月1日以前と確認ができるもの

- ・世帯全員の非課税証明書

○フローチャート⑥の場合

- ・令和8年度非課税証明（1/1時点の自治体で取得する必要あり）
- ・更生の請求の控えのコピー